

学校のきまり

このきまりは、深津小学校のみなさんが、一人一人が安心できる居場所の中で、友達と学び合いながら、自分の考えを広げ深めることができる学校をつくるためのものです。

1 学校生活について

(1)服装

次の内容は、男子女子どちらにもあてはまります。

① 標準服

校外の学習及び登下校(休業日を含む)の際は、学校が定める標準服を着ます。
紺色のブレザー、白の襟付きシャツ、白の丸襟ブラウス、白のセーラーブラウス、紺色の半ズボン、紺色のひだスカート（スカートの下に短いスパッツ着用を推奨）

② 帽子

白の野球帽、赤白帽子、白のふちありのものをかぶります。

③ 靴

白で、運動に適したものをはきます。

④ 靴下

黒、白、紺のものをはきます。儀式等では、白とします。くるぶしが隠れるものとします。

⑤ 体操服

その上に動きやすいものを着ることができます。

⑥ 防寒具など

気温の低い際には、登下校時に、ジャンパー、ネックウォーマー、手袋などをつけることができます。また、セーターやベスト（色は黒・紺）を着ることができます。

⑦ 頭髪

髪型は学業に集中できるようにします。

⑧ その他

個人的、または健康上の理由から、動きやすい長ズボンやタイツ等を着ることができます。色は黒または紺の無地に限りません。

(2)校内生活

① 始業時刻は8時20分です。

② 登校後は、学校の許可なく校外に出ません。また、忘れ物は取りに戻りません。

③ 筆箱には、鉛筆、消しゴム、ものさし、赤鉛筆、青鉛筆を入れます。

（3年生以上は、ペン、蛍光ペンを持ってくるができます。）

④ 携帯通信機器、その他、学習に不必要なものは持ってきません。

2 校外での生活について

(1)施設への出入り

① 学区内の店舗などに用事で行く時には、保護者に伝えてから出かけます。

② 子どもだけで、学区外には出ません。

③ 映画館、プール場、スケート場、カラオケボックス、ゲームセンター、飲食店、コンサートなどは、保護者と一緒に行きます。

(2)その他

① お金やカードや物などの貸し借り、おごり合いはしません。

② 子どもだけで、川、池などへ行きません。また、道路や線路、駐車場で遊びません。

③ 自転車は、ヘルメットを着けて乗り、交通ルール・マナーを守ります。

④ 家に帰る時刻を守ります。

（4月1日～9月30日 午後6時 10月1日～3月31日 午後5時）

